

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課
----------	----------	-------	---------------------	-----------------------------------	---------	-----

【基本課題Ⅰ】 互いの人権の尊重

1. 人権意識の高揚

1	I	1	①	人権意識の高揚をめざす啓発の推進	ア	<p>●岸和田市人権協会と共催で実施する講座等では、性的少数者に対する差別をテーマにしたもの等も提案する。</p> <p>●イベント時に性的少数者に関する啓発ちらしを配布した。●3月に、新聞折込で全戸配布する岸和田市人権協会機関紙「人の輪」において、性の多様性理解や大阪府性の多様性理解増進条例、大阪府「パートナーシップ宣誓証明制度」に関する記事を掲載した。 ■取り組むべき人権課題が多く、今年度のテーマを「子どもの人権」にしたため、性的少数者に関する講座は未実施。他の課題とのバランスを考慮しつつ、機会を捉えて啓発する。</p>	B	人権・男女共同参画課
2	I	1	①		イ	<p>●観光施設等において、人権問題等に関する啓発ポスター・パンフレット等を掲示・配布する。</p> <p>●岸和田城、だんじり会館、駅前観光案内所、まちづくりの館など多数の人が訪れる観光施設で人権啓発ポスターを掲示した。 ■人権について目に触れる機会を提供することで意識付けに貢献した。今後とも引き続き取り組んでいきたい。</p>	A	観光課
3	I	1	①		イ	<p>●人権教育に関する啓発のため、人権作品集・人権教育推進冊子・男女共生啓発リーフレット等を作成し、配布する。</p> <p>●人権作品集「なかま」を市内幼小中高全教職員および園児児童生徒に配付した。●人権教育推進冊子を市内幼小中高全教職員に配布した。●男女共生啓発リーフレットを市内幼小中高全教職員および園児児童生徒等に配布した。●いじめ防止啓発として、いじめストップの時間割カードを作成し、市内児童生徒に配布した。 ■さまざまな冊子を活用し、教職員、子どもたちの人権感覚を高めることができる。</p>	A	人権教育課
4	I	1	①		イ	<p>●自然資料館で、人権問題に関する啓発ポスター・パンフレット等を掲示・配布する。展示解説パネル等での性差に関する記述の配慮についても継続する。</p> <p>●自然資料館で人権問題に関する啓発ポスターやパンフレットを、12種掲示・配布（ピースおおさか、アジア歴史資料センターなど）展示パネルの記述配慮についても継続している。 ■よりわかりやすいよう、人権問題に関するポスターやパンフレットは、1か所にまとめて掲示する。</p>	B	郷土文化課
5	I	1	①		イ	<p>●市の広報物（広報、ホームページなど）や岸和田市人権協会機関紙「人の輪」において、様々な人権課題に関する記事を掲載する。</p> <p>●広報「人権の窓」で、女性、子ども、高齢者、障害者の人権に関する記事を掲載。「人の輪」80号を12月に発行。3月に「人の輪」81号を発行。 ■引き続き、課題全体のバランスをみながら啓発記事を掲載する。</p>	A	人権・男女共同参画課
6	I	1	①		ウ	<p>●若年層や男性が参加しやすい研修や講演会、街頭啓発の機会に条例や計画にも触れ、啓発の充実に努める。</p> <p>●6/23～29「男女共同参画週間」に街頭啓発（6/25（火）13:30～14:30ラパーク岸和田）や庁内・公共施設で啓発ティッシュ（2092個）を配布したり、男女共同参画フォーラムなどで条例の周知に努めた。 ■街頭啓発は、平日午後は人の流れが少なかったため、平日夕方または土日等に実施日時を検討する必要がある。</p>	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課		
7	I	1	①	人権意識の高揚をめざす啓発の推進	○「女性の人権」を取り組むべき重要課題の1つとする「(仮)第2次岸和田市人権施策基本方針」の策定を進め、令和2年4月施行をめざす。	●令和2年度の施行をめざし、「岸和田市人権施策基本方針」の改訂作業を進めた。 ■方針を具体化する「岸和田市人権施策推進プラン」の改訂の基礎資料とするため、来年度は市民意識調査を実施予定。	A	人権・男女共同参画課

2. メディアにおける人権の尊重

8	I	2	①	メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	●広報紙の編集・発行、ホームページの作成など、情報発信する際に、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないように心がける。また、それが不自然にならないようにする。	●広報紙の編集・発行、ホームページの作成などにより情報発信する際、イラストや表現が性別による固定観念にとらわれないよう、また、片方の性のみが関わるような印象を与えないように配慮して行った(随時実施)。また広報紙の市民出演の際には男女の偏りが無いように配慮した。 ■男女の多様なイメージが浸透していくような表現に努めていく。	A	広報広聴課
9	I	2	①		●議会だよりやホームページ作成の際、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	●性別による差別的な表現や言葉などに注意し、また性別による固定概念にとらわれないよう意識しながら、議会だよりを編集した。 ■市民などからの指摘はなかったため、性別にとらわれない表現ができたと考えている。今後も継続していく。	A	議会事務局総務課
10	I	2	①		●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定観念にとらわれない男女の多様なイメージで表現する。	●広報や市ホームページ、市の発行物や講座のちらしなどの情報提供にあたっては、固定的性別役割分担意識に捉われないよう働きかけた。 ■男女の固定観念にとわられず多様なイメージで表現することができた。	A	人権・男女共同参画課
11	I	2	①		●固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女の多様な生き方を広めるため、男女共同参画センターが発信する広報物の表現に配慮する。●関連図書の配架やパビリオン等での展示により男女の人権の意識向上を目指す。	●男女共同参画センターニュース「クリアン」や講座等のチラシ、広報きしわだ、ホームページの表現については、男女の人権や多様な生き方の視点に配慮した。●図書の配架やパビリオンでの展示は、性別による固定観念にとらわれず男女の人権を尊重した内容に配慮した。 ■男女の人権の意識向上のため、今年度もDVDを3本購入し、今後活用していく。	A	男女共同参画センター
12	I	2	①		●各種広報や情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現がされないよう広く周知し、必要に応じ改善を求める。	●広報や市ホームページ、市の発行物や講座のちらしでの情報提供にあたっては、性別による固定的なイメージでの表現にならないよう、関係課と協議し改善を求めた。 ■性別にかたよらない表現での情報提供をすることができた。	A	人権・男女共同参画課
13	I	2	①		●性の商品化に繋がるような表現や固定的な性別役割分担を助長する表現について講座等で取り上げ、問題点を情報発信し、意識向上を目指す。●関連図書の配架やパビリオン等での展示により男女の人権の意識向上を目指す。	●過度の性的表現や固定的な性別役割分担を助長する表現に関する講座は実施していないが、男女共同参画センターの情報発信については男女の人権に配慮した。●図書の配架やパビリオンでの展示は、性別による固定観念にとらわれず男女の人権を尊重した内容に配慮した。 ■講座は開催していないが、男女共同参画センターの情報発信、図書の配架やパビリオンでの展示について、引き続き男女の人権に配慮していく。	B	男女共同参画センター
14	I	2	①		●「施策の方向」に合致する研修やセミナーがあれば積極的に職員に対し案内していく。	●今年度、現時点においては「施策の方向」に合致する研修やセミナーがなかった。 ■今後外部研修機関等に対して研修メニュー等の追加を要望していく。	D	人事課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
15	I 2	① メディアにおける男女の人権を尊重した表現の促進	ウ ●市職員のメディア・リテラシーを高めるよう、研修などの機会に啓発を行う。	●男女共同参画の視点で、他課が発行するチラシ等について確認し、不適切な表現(「行政マン」「ぼけない」)の改善を求めた。 ■他課職員に社会の様々な出来事における男女共同参画の視点での捉え方を伝えることができた。	B	人権・男女共同参画課
16	I 2	①	ウ ●メディア・リテラシーに関する研修を実施する予定はないが必要に応じて啓発していく。	●講座(職員研修)メニューにメディア・リテラシーに関するものはなかった。開催した他の講座の中でもメディア・リテラシーに関する啓発を行う機会がなかった。 ■今後、メディア・リテラシーに関する研修を計画する。	D	男女共同参画センター
17	I 2	② メディア・リテラシーの育成と向上	ア ●メディア・リテラシーに関する講座を開催する予定はないが必要に応じて啓発していく。	●講座メニューにメディア・リテラシーに関するものはなかった。センターニュース「クリアジョン」でも紙面の都合上、メディア・リテラシーについての記事を掲載して啓発することができなかった。 ■次年度に向けて講座を企画していく。	D	男女共同参画センター
18	I 2	②	イ ●子どもたちのメディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育を充実する。○メディア・リテラシーの育成向上を図るための教育を充実させるため、教職員を対象とした情報モラル研修を実施するとともに、学校に情報モラル教育についての情報提供を行う。	●教員向けには、学校に情報モラル教材を導入している業者によるICT研修(情報モラル研修)を実施するとともに、資料提供等を行い、メディア・リテラシーの育成と向上を図るための教育充実を努めた。 ■今後も実践事例の紹介等を行い、情報モラル教育の一層の充実を図っていく。	B	学校教育課

3. 生涯にわたる健康・権利の尊重

19	I 3	① リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解の促進	ア ●性に関する指導の充実に努める。	●教員向けに、性に関する研修等の案内や情報提供等を行い、性に関する指導が推進するよう支援した(7/26 天神山小学校にて「デジタルデータの危険性」「子どもたちをとりまく状況」「事例でまなぶネットモラルについて」) ■今後も性に関する指導の充実につながる指導助言や情報提供を積極的に行っていく。	B	学校教育課
20	I 3	①	ア ●男女共同参画の趣旨をふまえ、男女が互いに尊重し合える人間関係づくりをめざす。●小学校教育研究会性教育部会において、依頼がある場合には出席し、指導助言を行う。	●小学校教育研究会性教育部会に指導主事が出席し、指導助言を行った。(内容:性と生の学習研究授業に3回出席) ■性と生の学習に取り組んでいくことで、子どもたちが命の大切さについて深く考えることができる。	A	人権教育課
21	I 3	①	イ ●妊婦とその家族を対象に、保健センターでパパママ教室(両親教室)を開催し、生命誕生に関する教育と家族計画についての教育を行う。6回/年間。	●パパママ教室を年間6クール(1クール3日間)実施。参加人数は妊婦96名、パートナー66名。 ■講義では男女の性のメカニズムの違いについて説明。パートナーがお互いに思いやりを持てるように働きかけている。	A	健康推進課
22	I 3	①	イ ●リプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念が認知されるよう、市ホームページ等を利用して啓発を行う。	●中学生へのデートDV予防啓発講座の中で、性感染症について触れ、自分も相手も大切にすることを伝えた。 ■アンケートより「いつか女同士で結婚してもふつうと思える世界がいいです」「つきあっても無理矢理はあかんということがわかった」等の感想が得られ、若年層にリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理解促進を図ることができた。	B	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
23	I 3 ①	リプロダクティブ・ヘルス/ライフの理解の促進	イ ○子どもの性に対する知識向上を目指すために、幼少期からの教育が必要と考え、身近な大人(父母、又は祖父母)に対し性教育のあり方や大切さを伝え、インパクト教育に繋げる講座を開催する。○若年女性を取り巻く現状に関する講座を開催し、インパクトを身につける。	●子どもの性に対する知識向上を目指すため、幼少期からの教育が必要と考え、身近な大人(父母、又は祖父母)に対し性教育のあり方や大切さを伝え、インパクト教育に繋げる講座を開催した。◆言いにくいけど伝えたい性のお話～ママ・パパからあなたへ～(全1回・8名)◆とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～【人権教育課との共催】(全1回:64名(内教職員49名))◆いつかママになるために!～今から始めるゆる活リット～(全2回:延べ14名) ■「性についてきちんと親から教えないければ子どもは間違った知識をそのまま正しいと思い込んでしまう」や「子どもの質問に具体的に丁寧に一緒に考え話し合っていきたい。」といった感想が得られ、参加者の理解を深められた。	A	男女共同参画センター
24	I 3 ②	ライフステージに応じた心身の健康づくりの促進	ア ●引き続き、岸和田市保健計画(ウエルディングきしわだ)の推進を図る。	●『ウエルディングきしわだ』の推進をめざし、昨年度に引き続き『身体活動・運動』の分野に着目して取り組んだ。11/2岸和田市総合福祉センターにて『ウエルPRイベント』を開催し、129名(うち女性104名)の参加があった。年間を通して『ウエル講座』の利用を勧めた。実施回数3回、参加人数85人(うち女性62名)。地域や関係団体の行事の際に、6つの健康分野(『栄養・食生活』『身体活動・運動』『休養・こころの健康』『飲酒・喫煙』『歯・口腔の健康』『健康管理』)について、ウエルディングきしわだが取り組んでいることを説明した。 ■今後も男女が協力して取り組めるような健康づくりを市民とともに推進していく。	A	健康推進課
25	I 3 ②		イ ●成長期・思春期の心と体について保健指導や個別相談を充実させる。	●保健指導や個別相談が充実するよう、養護教諭部会・保健主事養護教諭合同部会等においても情報提供や助言を行うなど啓発活動に取り組んだ。 ■講話や啓発資料・各部会における研究発表により、個々の特性や発達段階に応じた指導等が充実し、その成果がより広く周知できた。	B	学校教育課
26	I 3 ②		ウ ●引き続き、妊婦健診やがん検診の費用助成と受診勧奨で受診率向上を図る。	●妊婦健康診査は、妊婦1人当たりの助成総額116,840円(健康診査回数は最大14回)の費用助成を行っている。 ■内容を充実することで、安全な出産、出産後の母子の健康管理の支援、また、経済的な負担軽減につなげている。 ●「がん検診等」・「巡回がん検診」などのがん検診を受ける機会を充実させ、受診勧奨した。また、特定の年齢の女性に乳がん・子宮がん検診無料クーポン券を送付。がん検診の受診率の向上に取り組んだ。 ■今後も女性の健康維持・増進をはかる。	A	健康推進課
27	I 3 ②		エ ●市民病院の産婦人科の一層の充実、利用の促進を図る。	●産婦人科の状況【職員数】医師数:5名(内女性2名)、助産師数:11名(正職員9名、臨時職員2名)(11名全て女性)【患者数】(4月～2月)外来:6,979件、入院:4,038件、分娩数:133件 ■昨年と比べ、入院患者数は減少したが、外来患者数は増加し、分娩数はほぼ横ばいとなっている。	A	経営管理課

基本 課題	基本 施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成 度	担当課		
4. 女性の人権が尊重される支援体制づくり								
28	I	4	①	相談体制の充実 ア	●当課の相談窓口では、性別にかかわらず、広く市民を対象としているが、相談内容が女性に特有の悩みや問題を抱えている場合には、よりスムーズな解決のために、人権・男女共同参画課・男女共同参画センターと連携し、速やかに相談窓口の紹介を行う。	●女性が抱える悩みや問題に関する相談に関しては、必要に応じて人権・男女共同参画課の窓口を紹介したり、連携・調整することでスムーズな解決を図った(随時実施)。 ■今後も継続して連携・調整できるよう努めていく	A	広報広聴課
29	I	4	①	ア	●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることを案内し、その個人情報も漏洩することなく厳重に管理する。	●DV等で住民登録地を変更できない被保険者からの相談があれば、住民登録地外で加入できることを勧め、その個人情報を厳重管理している。 ■マニュアルにより引き継ぎし、継続していく。	A	健康保険課
30	I	4	①	ア	●DV被害者のための法律相談、相談電話、相談窓口について、相談窓口紹介カードを各種施設の女性用トイレに設置するほか、引き続き広く市民に周知する。●人権擁護委員の日(6月1日)にちなみ、7日に市内5カ所で実施する特設人権相談に協力する。●人権週間等にちなんで実施する、特設人権相談に協力する。	●相談案内カードを岸和田女性会議の協力で市内ショッピングセンターの女性トイレに設置した。●4月に市内公共施設、保育所、庁内関係課、警察や子ども家庭センター、医師会などの関係機関にDV被害者のための法律相談、相談窓口、DV予防啓発のちらし等を配布。 ■広く市民に周知することができた。今後も協力が得られる施設を増やしていくよう努める。 ●6/7に市内5カ所で実施し、2件相談があった。●12月に市内5カ所で実施し、1件相談があった。 ■今後も人権擁護委員の協力を得ながら、出張相談を継続する。	A	人権・男女共同参画課
31	I	4	①	ア	●専門の女性センターによる女性のための面接相談・電話相談を実施する。●相談事業や関連講座案内など、積極的に情報提供を行う。●相談者の安全とプライバシー保護に努めながら情報を共有し、円滑な相談実施に努める。●職員のスキルアップのため、市内外での研修等に積極的に参加する。	●委託相談事業として、女性の専門センターによる「女性のための面接相談・電話相談」を実施している。相談件数面接相談：11件、電話相談：77件●相談事業や関連講座の案内は、男女共同参画センターニュース「クリアン」や広報きしわだ、ホームページを活用し情報提供を行っている。●相談専用の部屋を設け、相談者の安全とプライバシー保護を保障するとともに、相談実施後毎回、職員とカウンセラーとで情報を共有し円滑な相談に努めている。●大阪府等が開催する相談事業関係研修会に参加できていない。 ■平日は勤めていて日中電話相談を利用できない層にも利用してもらえるよう、相談日を水曜日と土曜日に変更したが、土曜日の利用者は少ない。相談窓口の利用促進を図るため、相談窓口の設置曜日や時間帯を、あらためて検討していく。	B	男女共同参画センター
32	I	4	①	イ	●DV被害者支援においては、庁内外での連携を強化する。	●DV被害者支援においては、庁内外での連携に積極的に取り組んでいる。 ■今後も引き続き継続していく。	A	健康保険課
33	I	4	①	イ	●庁内の関係窓口、大阪府女性相談センター、大阪府岸和田子ども家庭センター、岸和田警察などの連携を強化し、支援体制の整備・充実を行う。	●府内市町村相談員ブロック別情報交換会等で他機関や他市のDV相談担当者との情報交換を行った。 ■引き続き関係機関との情報共有を行い、相談支援体制の強化に努める。	A	人権・男女共同参画課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
34	I 4	① 相談体制の充実	イ ●庁内以外にも関連機関の相談窓口の資料収集に努め、職員と相談員とが共有する。	●庁外の関連機関相談窓口の情報収集に努め、職員と面接・電話相談のカウンターとで共有している。 ■職員とカウンターで各種サービス実施機関の情報を共有し、相談者のニーズにあった相談先を提示できた。	A	男女共同参画センター
35	I 4	② 女性に対する暴力の根絶と支援体制づくり	ア ●市のホームページや講演会等において、DV防止等、多様化する(若年)女性への暴力の防止についての認識と理解を深めるため、啓発に努める。	●11/12～25「女性に対する暴力をなくす運動」期間に広報きしわだや市ホームページでDV防止について掲載。またデートDV・DV予防啓発のパンフレットを市役所玄関で実施。●男女共同参画センターまつりにてDV防止のための啓発イベントを実施し、啓発物品を配布。(マスク282個)●名札差込用パンフレットを作成し、特別職、部課長ほか全職員(事務職・約1000個)に配布し、市民に向けて周知啓発。●11/15DV予防啓発講座「アンガーマネジメント～夫婦関係をグッとよくするヒント～」講師：内野しのぶさん、参加者27名(うち男性8名)。参加者は夫婦関係をよくする方法や人間関係がゆがむと虐待につながることを学んだ。 ■市役所でデートDV・DV啓発パンフレットを実施して市民に広く周知できた。またDV予防啓発講座は、アンガーマネジメントを切り口にしたものとし、夫婦での参加が目立った。引き続き様々な機会を捉えて女性への暴力防止についての啓発を図っていく。	A	人権・男女共同参画課
36	I 4	②	ア ●関連講座を開催するとともに、図書や広報物でも啓発を実施する。	●女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12～11/25)に合わせ、男女共同参画センターにて、男女共同参画センター・大宮地区公民館合同まつり開催期間(11/16～11/17)に、DV防止啓発パンフレットを実施し啓発を行った。 ■来館者の目につくところに設置し、広く市民に周知啓発をすることができた。	A	男女共同参画センター
37	I 4	②	イ ●被害者のための相談窓口の整備・充実…【I-4-①-ア】参照	●被害者の相談窓口を広く周知した。【I-4-1-ア】参照 ■昨年同様の相談件数につながった。(237件⇒218件)	A	人権・男女共同参画課
38	I 4	②	イ ●【I-4-①-ア】参照	●■【I-4-①-ア】参照	A	男女共同参画センター
39	I 4	②	ウ ●他の相談機関との連携強化…【I-4-①-イ】参照	●児童虐待等が絡む事案は他の相談機関と情報交換を行った。DV被害者の負担を軽減できるように、岸和田警察との役割分担、連携方法の確認をした。 ■女性に対する暴力の支援体制づくりを図った。	A	人権・男女共同参画課
40	I 4	②	ウ ●【I-4-①-イ】参照	●■【I-4-①-イ】参照	A	男女共同参画センター

【基本課題II】 男女共同参画に向けての意識づくり

1. 学校園における男女共同参画の意識づくりのための教育の充実

41	II 1	① 男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	ア ●教職員の男女共同参画意識をさらに高めるため、夏季休業日中に男女共生教育研修を男女共同参画センターと共催し、市内各校園の教職員の資質向上に努める。●校園内研修等を支援する。	●8/9に男女共生教育研修を「とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～」というテーマで開催し、市内幼小中高の教職員(幼13人、小28人、中8人、計49人)等が参加し、増加した。 ■性教育の理解を深めるとともに、ママをからめた性トラブル事象についても学習した。	A	人権教育課
----	------	------------------------	--	---	---	-------

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
42	Ⅱ	1	①	男女共同参画推進のための教職員の意識啓発	ア	●人権教育課と共催で男女共生教育担当教員と一般の方対象の講座を開催する。教員を通じて子どもやその親たちにも男女共同参画意識が向上するよう働きかける。	●人権教育課と共催で男女共生教育担当教員と一般の方対象の講座「とにかく明るい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～」を開催した。(全1回:64名(内教職員49名)) ■教職員(77%)だけでなく、一般の方(23%)にも参加して貰える講座となった。	A	男女共同参画セクハラ
43	Ⅱ	1	①		イ	●男女共生教育担当者を配置し、各校における男女共生教育推進の中心的役割を担う。●校内研修等を支援する。	●5/23に男女共生教育担当者会を開催し、各校園における男女共生教育の推進や校内研修のあり方について研修した。市内小中高の男女共生教育担当者56名が参加した。 ■中学校区での取り組みの共有や校内での取り組みを情報交換できた。	A	人権教育課
44	Ⅱ	1	①		ウ	●小学校教員における女性管理職の割合について、令和元年度は前年度より5名減の10名、中学校については、前年度より1名増の3名となっている。今年度も女性教員へ管理職選考の受験を促すなど、管理職への登用の機会を積極的に広げていく。	●学校内で管理職選考の周知を図り、個々の適正・能力に応じ受験を促した。また女性管理職より自分の経験も踏まえて受験を促した。 ■引き続き、女性教員へ管理職選考の受験を促すなど、管理職への登用の機会を積極的に広げていく。	B	教育総務部総務課
45	Ⅱ	1	①		エ	●各校園に、セクハラ相談窓口担当者を配置する。●担当者会の開催時に、セクハラ防止のための研修を実施する。	●5/23にセクハラ相談窓口担当者会を開催し、各校園におけるセクハラ防止・対応について、および校内研修のあり方について研修した。(本年度は性的ハラスメントについて)市内幼小中高のセクハラ相談窓口担当者60名が参加した。(担当者悉皆) ■担当者を中心に校内で伝達研修し、共通理解を図っている。	A	人権教育課
46	Ⅱ	1	②	男女共同参画推進のための教育の充実	ア	●市教委より配布する、男女共生教育リーフレット等を活用し、各校における男女共生教育を推進する。●男女相互の理解と協力や人権尊重についての教育を充実する。	●男女共生教育リーフレットを活用し、各校において男女共生教育を実施した。また、道徳の時間および特別活動等で男女相互理解・協力や人権尊重についての授業に取り組んだ。 ■リーフレットや具体的な教材を活用して学習に取り組んでいる。	B	人権教育課
47	Ⅱ	1	②		イ	●男女共生教育が家庭においても生かされるよう、各学校園での保護者対象の研修・講演会等、保護者の学習機会を支援する。	●各校園において、講演会および学級懇談会等で男女共生について、学習する機会を設けた。 ■家庭、地域、学校と連携して人権感覚を高めている。	B	人権教育課

2. 社会における制度、慣行の見直しと男女共同参画の意識づくり

48	Ⅱ	2	①	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	ア	●男女共同参画フォーラムや研修会、出前講座、市のホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図る。●男女共同参画フォーラム等を開催し、男女共同参画意識についての気づきの機会を提供する。	●6/23～29男女共同参画週間に街頭啓発や市内・公共施設で啓発ティッシュ(2092個)を配布した。研修や市のホームページ等で岸和田市男女共同参画推進計画の周知を図った。●8/31男女共同参画フォーラム「大人女子マンガのヒロインの生き方」講師トキマキコさん、参加者103名(うち男性14名)を開催し、参加者に岸和田市男女共同参画推進計画<概要版>を配布し、岸和田市男女共同参画条例と男女共同参画推進計画の説明を行った。●出前講座「DVをなくすためにできること」の依頼が1件(7/14岸和田市青少年指導員協議会八木地区夏季研修)あった。 ■マンガというソフトな切り口のフォーラムを開催したことで、若年層の参加もあり、幅広い年代層の心をつかむことができた。男女共同参画の視点から物事を考えたり、固定的性別役割分担意識の解消を促す機会を提供できた。	A	人権・男女共同参画課
----	---	---	---	----------------------	---	--	--	---	------------

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
49	Ⅱ	2	①	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	ア	●男女の多様なイメージの意識を広め、性別役割分担意識の解消を図るため、女性学・男性学基本講座などを開催し、啓発を進める。●男女共同参画センターが発信する広報物により啓発する。●関連図書の配架やパル展示により男女の人権の意識向上を目指す。●中学生の職業体験を受け入れ、男女共同参画センターの役割や事業を知り、啓発パンフレット等を作成する。登録グループ・団体の活動見学・体験により男女共同参画意識の理解を深めるよう働きかける。	●シネマウィーク～女性週間に関連して贈る、心の栄養～と題し、4/10～16の女性週間にちなみ、女性の様々な生き方や人間模様に触れる映画を4本上映した。①4/24「人生、いるどり」参加者：30名(内男性1名)②4/25「アルバート氏の人生」参加者：24名(内男性1名)③4/26「ワザイド・ガールズ」参加者：21名(内男性2名)④4/27「マダム・イン・ニューヨーク」参加者：20名(内男性2名)●昨年度に引き続き、中学校の職場体験を実施・講座見学や登録グループの学習見学を通じ男女共同参画社会について学ぶ・デートDVやLGBTについての学習①6/6・6/7野村中学校(女子中学生2名)②6/13・6/14 久米田中学校(男子中学生3名) ■市外からの参加者もあり、映画を通じて女性の多種多様な生き方や人間模様に触れ、参加者は自分自身に反映して考えたり、参考にしたいという感想が多く寄せられた。	A	男女共同参画センター
50	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画意識を浸透させていくため、高齢者大学、女性学級、家庭教育学級の学習会で男女共同参画の出前講座等を行い啓発を図る。	●「のびのびのび」と「はぐくみ」家庭教育学級の合同学習会で、アソカ・マネジメント講座を実施した。2回講座で参加者24名。 ■講座の参加者からは、親子や夫婦などの対人関係を良好に保つための参考になったとの感想が多く聞かれ、充実した講座となった。次年度も引き続き男女共同参画をテーマとした学習会を計画する。	A	東岸和田市民センター	
51	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画意識を浸透していくために、公民館では男女共同参画をテーマにした講座を企画する。(年間2回程度)	●講座実施計画の中で、以下のものを行った。・女性学級にて、男女共同参画をテーマにした公開講座を行った。・男が作るお昼ごはん(内閣府男女共同参画局の「おとう飯」始めよう)キャンペーン参加企画)を1/25に行った。 ■公開講座の開催により、学級生だけでなく一般参加者にも男女共同参画意識を高めてもらうことができた。また、男女共同参画の認識を広げる機会のひとつになるよう、男性対象の講座を企画した。次年度に向けて更に検討を進めていく。	A	春木市民センター	
52	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画意識を浸透していくため昨年同様講座により「男のええ加減料理」(5～10月)を開催する。	●昨年度受講した受講生が教える側となり定期講座を6回開催した。 ■4月よりクラブになり、さらなる受講者を増やし開催していく。	A	桜台市民センター	
53	Ⅱ	2	①	イ	●男女共同参画を視点に置いた講座を実施する。	●市立公民館で男性対象に実施している定期講座を実施している。「今日から俺はブーランジェ」定員 12名 在籍者 12名 ■受講者からは家庭でも作り家族から喜ばれているとの声も聞いている。今年度から開催の講座であり、定員を超える申し込みがあり大変好評である。	A	生涯学習課	

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課	
54	Ⅱ	2 ①	イ	<p>●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●講演会など各種事業を20企画程度実施する。●男性も参加しやすいよう、講座の開催日を土・日曜日にも設定する。●登録グループと共催の市民企画講座は男女共同参画の視点の企画を採用する。●女性の多様な生き方に関する講座やフォーラムを開催し、男女共同参画社会を推進する。●登録グループメンバーには、積極的に講座の受講を促している。</p>	<p>●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●講演会等の各種講座を実施<主催講座>◆シネマウィーク～女性週間に関連して贈る、心の栄養～(全4回・延べ95名(内男性6名))◆家族という病の治し方(全2回：延べ111名(内男性10名))◆ママの離婚独立計画！(全3回：延べ11名)◆言いにくいけど伝えたい性のお話～ママ・パパからあなたへ～(全1回：8名(内男性0名))◆女性のためのリーダーセミナー 最強の組織をつくる!!(全2回：延べ57名)◆きしわだ男女共同参画フォーラム 大人女子マンガのヒロイン的生き方～クワイアを言いながらも超現実主義な彼女たち!!～(全1回：参加者103名(内男性14名))◆IRISサイエンス・キャンパス「パパと一緒に科学で遊ぼう!～」(親子向け講座 参加者6組、女兒1名、男児5名◇「I love me」でいこう！(全2回：延べ35名(内男性2名))◇仕事も子育ても楽しむママになる!～私も子どもも幸せに成長する～(全2回：延べ14名)◆いつかママになるために!～今から始めるゆる活ムット～(全2回：延べ14名)〈共催講座〉◇GULI GULI WAKU WAKU が止まらない～得意を生かす・続ける・つながる～(わくわくワークスと共催) (全1回：24名(内男性0名))◇とにかく明るくい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～(全1回：64名(内男性7名))◇仕事&プライベート、どれも叶える欲ばり人生を!～毎日ごきげんHappy Lifeにする方法～(全2回：延べ85名(内男性13名))◇そこが知りたい! 平等と平和～明るい未来をつくるのはあなた～(全2回：延べ66名(内男性19名))◆パパと一緒にお弁当作り～お出かけ前にサクッと作ろう!(親子向け講座 参加者14組、女兒9名、男児7名◆絵本と遊ぼう! 全国訪問お話し隊のキャラバンカーがやってくる!(全1回：30組92名((女性58名、男性34名)(内子ども51名、大人41名))◇女性のための就職応援講座 すぐに役立つ! 仕事探しのコツ教えます(全3回の内1回開催：5名)*第2回以降は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。◇「人生100年時代」シニアワイクのために、いま、できる、こと(全3回の内、2回開催：延べ66名(内男性7名))◇サボラなあなた、もう自分を責めないで～素敵な人間関係を築くために～を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。◆男のええ加減料理教室(全3回)を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。◆防災リーダーはママ!!～我が家に潜む危険を探せ!～(全2回)を3月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期。</p> <p>■講座開催日を平日のみでなく、土日開催を増やした結果、参加人数が増加した。</p>	A	男女共同参画センター
55	Ⅱ	2 ①	ウ	<p>●広報きしわだやホームページ等による情報発信の機会を利用し、必要に応じ、男女共同参画についての啓発や情報提供を行う。</p>	<p>●広報きしわだやホームページ、SNSで、男女共同参画をテーマにした人権の窓や講座、記事を掲載・配信することで、啓発や情報提供を行った(随時実施)。</p> <p>■各部署が啓発や情報提供の機会が増えるように、情報発信していきやすい環境づくりや働きかけに努める。</p>	B	広報広聴課

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課			
62	Ⅱ	2	①	家庭や地域における男女共同参画意識の浸透	-	●選挙時の投票管理者及び投票立会人に女性が選出されるよう、会議等でより積極的に働きかける	●選挙ごとに連合町会の場合において選挙立会人の選出については女性や若者の選任をお願いした。4月の知事選・府議選及び市議選、また7月の参院選において、全投票管理者・投票立会人486名のうち女性は22名でその率は4.5%であった。 ■今後より積極的に働きかける。	C	選挙管理委員会事務局
63	Ⅱ	2	②	男女共同参画の意識づくりのための情報の収集、提供	ア	●市民4000人を対象とするアンケート調査である市民意識調査において、男女別年齢別にデータを収集する。	●実施した市民意識調査において、男女別年齢別にデータを収集し、報告書を作成。結果をホームページ上で公開した。 ■引き続き、アンケート調査を行う場合は、性別や年齢別で分析できるようデータを収集する。	A	企画課
64	Ⅱ	2	②		ア	●自然資料館の普及行事参加者を対象としたアンケートで、男女別年齢別にデータ収集を行っている。分析結果は今後の施策に反映させていく。	●3月現在6,570名のデータを収集。 ■現在結果について分析中。結果は今後の施策に反映させる。	A	郷土文化課
65	Ⅱ	2	②		イ	●男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシ等を目につきやすい場所に配置する。	●男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシを目につきやすい場所に配置するよう努めた。 ■引き続き、男女共同参画意識の啓発に関するポスター、チラシ等を目につきやすい場所に配置するよう努める。	A	東岸和田市民センター
66	Ⅱ	2	②		イ	●日本女性会議や府主催の講座、泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議等に参加し、国や府、他市の男女共同参画に関する情報収集し、ホームページ等でPRする。	●大阪府主催「市町村男女共同参画行政所管課長会議及び市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」「大阪労働局雇用環境・均等部関係連絡会議」、「泉州地域男女共同参画行政担当者連絡会議」等に参加して情報収集や情報交換を行った。 ■今後も大阪府主催の会議等に参加し、情報収集に努め、ホームページ等で情報発信していく。	B	人権・男女共同参画課
67	Ⅱ	2	②		イ	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ウ】参照 ●男女共同参画センターニュース「クレアション」を発行するとともに、関連施設から情報収集や情報交換を行い、市民に情報提供する。●講座開催時には、関連図書を会場に配架し、利用を促進する。	●【Ⅰ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-ウ】参照 ●男女共同参画センターニュース「クレアション」を発行し、男女共同参画に関する情報を掲載した。●大阪府主催の職員研修等に参加し、国・府・他市から情報収集や情報交換を行った。 ■引き続き、情報発信や掲示・展示を行い、広く男女共同参画意識の浸透を図っていく。	A	男女共同参画センター
68	Ⅱ	2	②		ウ	●男女共同参画に関する資料や図書を積極的に収集し、提供する。○男女共同参画週間に合わせ期間限定でテーマ本を展示する。図書館ホームページ等に掲載し市民に向けPRに努める。	●男女共同参画週間(6/23~6/29)に合わせ、テーマ展示「働き方改革」を実施。(展示期間6/1~6/30) ●女性問題について、テーマ展示「社会学者上野千鶴子氏」の著書を展示。内容は高齢者の介護やケアの研究、女性学についての本などを展示(展示期間11/15~12/28)。期間中は、図書館ホームページ等でPR。 ■著書を展示することにより、利用者の目に留まる機会も増え関心を持ってもらえた。今後も、定期的に展示する予定。	B	図書館

基本課題	基本施策	施策の方向	令和元年度実施計画 (○新規 ●継続)	令和元年度実績報告 (●実績報告、■効果・要因・今後の方針)	達成度	担当課
94	Ⅱ 3 ②	男女共同参画意識を高めるための職員研修の充実	ウ ●課員の3分の1が市主催の男女平等参画関係研修を受講し、課内会議等で研修内容の報告・討議の場を持ち、課員の男女平等参画意識を向上させる。目標参加人数：3名(課の33%)	●今年度の実績は0名 ■WMG・オリンピック関係の業務が増加したことにより、課員が恒常的に休日出勤をしている中で研修を受講することは困難であった。来年度においても、WMG・オリンピック関係の業務があるため、大幅な実施計画の見直し(この計画の削除等)が必要であると考えます。	D	スポーツ振興課
95	Ⅱ 3 ②		ウ ○男女共同参画研修等に課員が参加する。また研修内容を共有し男女共同参画の意識向上を図る。目標参加人数：3人(課の60%)	●男女共同参画研修No.2、No.6に2名参加(課の40%)、3/21の研修No.7を含めると3名参加(課の60%)。 ■研修に参加することで、男女共同参画の意識向上を図ることができた。	A	監査事務局
96	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画フォーラムや男女共同参画センターで実施する講座を男女共同参画研修と位置づけ、市職員の積極的な参加を促す。	●男女共同参画研修:8/31、10/1、10/8、11/24、1/24、1/31(計6回実施、参加者61名(うち男性29名)) 3/21午前・午後は新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催を延期した。 ■今後も引き続き積極的な参加を促していく。	A	人権・男女共同参画課
97	Ⅱ 3 ②		ウ ●男女共同参画に関する主催講座、共催講座を職員研修として位置づける。	●男女共同参画の意識を高めるため、主催講座・共催講座の内、4講座を職員研修として位置づけて実施した。◇とにかく明るくい性教育～思春期に学校や家庭で伝えておくべきこと～【人権教育課との共催】(全1回：64名(内教職員49名))◇男女共同参画フォーラム 大人女子マカのロイヤルな生き方(全1回：103名(内職員13名))◇仕事&プライベート、どれも叶える欲ばり人生を！～毎日をごきげんHAPPY LIFEにする方法～(全2回：延べ85名(内職員27名))◇そこが知りたい！平等と平和～明るい未来をつくるのはあなた～(全2回：延べ66名(内職員20名)) ■教職員及び職員研修として4講座を開催し、岸和田市内だけでなく大阪府外からも参加して貰える講座もあった。	A	男女共同参画センター
98	Ⅱ 3 ③	庁内体制の促進	ア ●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の職域拡大を引き続き推進する。	●特定事業主行動計画の目標としている部長級10%程度、課長級20%、主幹級30%を目指すため、女性職員の職域拡大を引き続き推進するよう「人事異動基本方針」にて明記。 ■今後も、能力・実績主義に基づき、積極的に管理・監督職へ女性職員の登用を進めることで、女性職員の職域拡大と能力活用を推進していく。	B	人事課
99	Ⅱ 3 ③		イ ●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、女性職員を管理職に積極的に登用を図るよう「人事異動基本方針」で示す。	●特定事業主行動計画の目標としている部長級10%程度、課長級20%、主幹級30%を目指すため、女性職員の職域拡大を引き続き推進するよう「人事異動基本方針」にて明記。 ■今後も、能力・実績主義に基づき、積極的に管理・監督職へ女性職員の登用を進めることで、女性職員の職域拡大と能力活用を推進していく。	B	人事課
100	Ⅱ 3 ③		ウ ●「岸和田市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」及び「岸和田市特定事業主行動計画」に基づき、育児休業の取得を引き続き促進する。	●育児休業取得状況：84人(うち、男性職員2名) ●男性職員の配偶者出産休暇等取得状況：32人(平均取得日数4.44日) ■育児に関する休暇制度等の周知に努めていく。	B	人事課

